

令和7年度 久留米市会計年度任用職員採用試験案内

(文化財保護課 一般事務)

■ 申込受付期間 令和8年1月26日（月）～2月6日（金）必着

■ 試験日 令和8年2月14日（土）

I 主な職務内容及び採用予定人員

試験区分	主な職務内容	採用予定人員
一般事務	文化財展示室の管理・運営補助、展示会補助、パソコン入力等の一般事務	1人程度

○採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

○久留米市が同日に実施する他の会計年度任用職員との併願はできません。

II 受験資格

不問

なお、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ②久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人。
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

* 日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、4ページIXに記載しています。

III 試験の日程及び会場

日 時	会 場
2月14日（土）	久留米市役所 12階会議室
午前9時30分～	（久留米市城南町15番地3）

○試験当日は閉庁日です。試験会場へは東側エレベーターをご利用ください。

○面接試験の各自の時間は、別途、お知らせします。

○試験の日時及び会場はいずれも予定です。変更があった場合は別に通知します。

IV 試験の方法及び内容

試験科目	方法及び内容	所要時間
書類審査 (事前提出)	申込み時に提出された面接カード等により、職務に関する知識等について審査するもの	—
面接試験	面接を通じて会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	20分程度

○受験上の配慮（補聴器や車いすを使用した試験など）を希望する人は、申込時に申し出てください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自でご用意ください。拡大文字や点字での受験はできません。

V 試験日に持参するもの

受験票

VI 申込受付期間及び受験手続

（1）申込受付期間

令和8年1月26日（月）～2月6日（金）

※郵送の場合は、2月6日（金）までに必着のこと。

※持参申込の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

○提出された申込み書類は、一切返却いたしません。

○受験票は、市民文化部文化財保護課から後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、2月12日（木）までに必ず市民文化部文化財保護課まで連絡してください。

○申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が判明した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

（2）受験手続

「受験申込書」と「面接カード」に必要事項を記入し、次の手順で申し込んでください。

◎郵送する場合

封筒の表に「会計年度任用職員受験申込み」と朱書きし、裏に差出人の住所・氏名を記入したうえで、特定記録又は簡易書留で郵送してください。「受験票」を郵送しますので、110円切手を貼り返信先を記入した封筒を同封してください。

郵送申込先：〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市 市民文化部 文化財保護課

◎持参する場合→久留米市市民文化部文化財保護課（久留米市本庁舎12階）へ持参

VII 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 合格者発表

日 時	方 法
2月25日（水） 午前9時00分～	合格者の受験番号を、久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その合否の結果を郵送により通知します。

※電話による合否の問い合わせには応じません。

(2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。

- ・対象者 本採用試験の不合格者（試験においてすべての科目を受験した人に限ります。）
- ・請求方法 事前連絡の後、「受験票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市市民文化部文化財保護課まで持参してください。
- ・開示内容 順位、総合得点を開示します。
- ・開示期間 合格発表の日から1か月間

VIII 勤務条件等

(1) 勤務場所、勤務時間等

・勤務場所	久留米市埋蔵文化財センター（久留米市諏訪野町 1830-6）
・任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 勤務成績が良好で公務の運営上必要がある場合に限り、原則2回最大4回まで再度の任用をする場合あり。（最長令和13年3月31日まで）
・勤務時間	1日7時間、週5日勤務（週の労働時間35時間） 1日の勤務は、原則「9時00分～17時00分」
・休憩時間	1時間
・週休日	土曜日、日曜日（業務上必要な場合は変更することがある）
・休日等	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～1月3日
・休暇制度	年次有給休暇および特別有給休暇等

(2) 給与

日額：8,757円（地域手当含む。給与改定に伴い、年度中途に変更になる場合あり）

諸手当：地域手当、期末勤勉手当（最高4.65月分※）通勤手当等

※支給月数は勤務期間によって変わります。

(3) 社会保険

厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労働者災害補償保険に加入

IX 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- ①出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

試験においては、すべて日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

X 受験申込み及びお問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

久留米市 市民文化部 文化財保護課（久留米市本庁舎12階）

電話：0942（30）9323（直通） FAX：0942（30）9714

メールアドレス：bunkazai@city.kurume.lg.jp